

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第43期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	大研医器株式会社
【英訳名】	DAIKEN MEDICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 圭一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神不動産御堂筋ビル14階
【電話番号】	06 - 6231 - 9917
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大浜 正彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神不動産御堂筋ビル14階
【電話番号】	06 - 6231 - 9917
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大浜 正彦
【縦覧に供する場所】	大研医器株式会社東京支店 (東京都千代田区東神田二丁目4番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高 (千円)	4,186,180	4,608,452	5,181,784	5,739,369	6,242,357
経常利益 (千円)	427,399	494,661	635,851	819,135	951,595
当期純利益 (千円)	236,974	317,373	369,494	487,503	555,058
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	95,000	95,000	495,875	495,875	495,875
発行済株式総数 (株)	3,230,000	3,230,000	3,980,000	7,960,000	7,960,000
純資産額 (千円)	1,769,583	2,130,373	3,281,440	3,688,253	4,149,739
総資産額 (千円)	6,074,414	6,391,385	6,908,921	7,200,400	7,861,762
1株当たり純資産額 (円)	662.48	752.90	903.10	507.54	562.50
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	14.00 (—)	17.00 (—)	22.00 (—)	17.00 (—)	22.00 (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	88.72	114.28	128.58	67.08	75.70
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	125.46	65.41	74.38
自己資本比率 (%)	29.1	33.3	47.5	51.2	52.8
自己資本利益率 (%)	14.2	16.3	13.7	14.0	14.2
株価収益率 (倍)	—	—	9.3	13.0	11.7
配当性向 (%)	15.8	14.9	17.1	25.3	29.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	334,481	133,491	613,181	551,536	920,778
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	215,559	393,650	185,557	240,512	246,384
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	123,314	94,337	213,494	318,781	329,161
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,112,716	946,894	1,161,023	1,153,266	1,498,499
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	99 (128)	103 (153)	110 (175)	117 (173)	123 (163)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第39期及び第40期には新株予約権を発行しておりますが、当社は第39期末及び第40期末時点では非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 5 第40期までの株価収益率については、当社は非上場であるため記載しておりません。
- 6 当社は、平成18年12月15日を効力発生日として、普通株式 1 株につき20株の割合で株式分割を行っており、また、平成21年10月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。なお、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の 1 株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりになります。

回次	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
1 株当たり純資産額 (円)	331.24	376.45	451.55
1 株当たり配当額 (1 株当たり 中間配当額) (円)	7.00 (—)	8.50 (—)	11.00 (—)
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	44.36	57.14	64.29
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	62.73

2 【沿革】

年月	概要
昭和43年11月	医療器具製造販売を目的として、大研医器株式会社を大阪市北区木幡町(現大阪市北区西天満)に設立
昭和46年 7 月	医療機器の製造業許可を取得
昭和55年 2 月	主に整形外科用材料の仕入販売を行うため大研メディカル株式会社(後に大研産業株式会社)を大阪市北区に設立
昭和55年 5 月	東京都中央区に東京営業所(現東京支店)開設
昭和56年 4 月	大阪市東区(現大阪市中央区)に大阪営業所(現大阪支店)開設
昭和59年 2 月	大研メディカル株式会社が大研産業株式会社に商号変更
平成 2 年 9 月	医療用吸引器「フィットフィックス」の開発・販売
平成 9 年 4 月	携帯型ディスポーザブル注入器「シリンジェクター」の開発・販売
平成11年10月	大阪府和泉市に本社機能を移転、研究棟・アセンブリーセンターを新設
平成13年 2 月	大研産業株式会社が大研医工株式会社に商号変更
平成13年 4 月	開発・製造部門を大研医工株式会社に分離
平成15年 4 月	経営効率の向上を図るため大研医工株式会社を吸収合併
平成16年 3 月	全事業所において国際的品質システム規格ISO9001：2000を認証取得
平成16年10月	医療機器における品質マネジメントシステムの国際規格ISO13485：2003を認証取得
平成19年 5 月	大阪市中心部に本社機能を移転
平成21年 3 月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成21年10月	タイでの海外生産委託開始
平成22年10月	東京証券取引所市場第一部に指定

3 【事業の内容】

当社は、研究開発型医療機器メーカーとして、主に麻酔関連、病院感染防止関連製品の企画開発・製造販売を行っております。また当社には、親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社はありません。

当社の製品開発の特徴は、麻酔・病院感染防止関連の医師・看護師・臨床工学技士を中心とした医療現場のニーズを開発担当者が直接聞き、特許を含め独創的な技術を駆使して製品化することを製品開発の基本理念としていることであります。国内の医療機関の多くでは、医療機器は欧米を中心とした輸入品に頼っているのが現状であり、こういった欧米主導の医療機器業界において、当社は医療現場第一主義に徹し、現場の小さな声も拾い上げ、製品化することに注力しております。

また、当社は基礎研究・製品開発から製造にいたるまで、基本的にすべて当社で行っており、量産に係わる生産技術・品質管理においてもISO規格（ISO9001:2008/ISO13485:2003）に基づき管理運営しております。

当社は単一セグメントのため、当社製品を5つの製品群別に分類し、それぞれの事業の内容を以下に記載いたします。

(1) フィットフィックス関連（真空吸引器）

病院感染防止関連の製品であり、手術室、集中治療室、病棟等において医療配管設備を吸引源とし、血液、組織液、唾液等の体液や体液を含んだ排液を吸引する非電動式の真空吸引器であります。従来はガラス製の吸引容器が使用されており、洗浄、再使用されていましたが、感染予防の観点から近年プラスチック製のディスポーザブル（使い捨て）容器に置き換わっております。

（主な製品）

フィットフィックス

排液量が比較的多い、手術室、集中治療室等で使用いたします。蓋部分とボトル部分から構成されるプラスチック製の凝固剤一体型の密閉容器であり、蓋部分に凝固剤があらかじめ充填されております。吸引によりボトル部分に排液が溜まった後に、蓋部分を押すことにより凝固剤が投下され、蓋を開けることなく排液を凝固した後に容器ごと焼却処分をするため、排液に直接触れることがなく、排液からの感染を防止しております。手術の規模によっては、数個のフィットフィックスを連結して使用いたします。

キューインポット

排液量が比較的少ない、病棟等で使用いたします。プラスチック製の凝固剤内蔵の密閉構造であり、本体内に内蔵されたディスポーザブルのライナー（袋）に吸引し凝固した排液を、ライナーごと焼却処分することにより、排液からの感染を防止しております。

(2) シリンジェクター関連（加圧式医薬品注入器）

麻酔関連の製品であり、主に手術後の痛みを軽減する目的でカテーテル（医療用の細いチューブ）等に接続し、局所麻酔剤や鎮痛剤を微量、持続的に投与するために使用する、加圧式医薬品注入器（携帯型ディスポーザブル注入ポンプ）であります。

一般的に病院施設内で使用されますが、一部では医師の管理指導のもと、在宅でも使用されております。本製品は電気を使用せず軽量で携帯ができ、局所麻酔剤や鎮痛剤を投与できるため、患者のQOL（Quality Of Life：生活の質）の向上を考慮しております。

(主な製品)

シリンジェクター

加圧方式に大気圧を利用した注入器であり、一定速度で薬液を注入いたします。

バルーンジェクター

加圧方式にバルーン（風船）の収縮力を利用した注入器であり、一定速度で薬液を注入いたします。比較的大容量の薬液を投与する際に使用いたします。

PCA装置

シリンジェクター及びバルーンジェクターに付属させて使用する装置であります。PCA（Patient Control Analgesia：患者自身による鎮痛法）装置を付属させた場合、患者自身の操作により一定範囲内で注入量を操作し、鎮痛のコントロールを行います。

(3) 電動ポンプ関連（輸液ポンプ：注射筒輸液ポンプ及び汎用輸液ポンプ）

麻酔関連の製品であり、極めて微量の薬液を精密に制御しながら持続的に投与するために使用する、ME機器（医用電気機器）であります。

(主な製品)

シリンジポンプ

注射筒輸液ポンプ（「シリンジポンプ」）は、医薬品を充填したシリンジ（注射器）の押し子を制御することによって精密かつ持続的に医薬品を投与する機器であります。シリンジポンプは薬液投与の制御が高精度であるため、手術室や集中治療室等で使用いたします。

輸液ポンプ

汎用輸液ポンプ（「輸液ポンプ」）は、医薬品を充填した輸液バッグやバイアル（医薬品容器）に輸液セットを接続し、その輸液セットのチューブをしごくことによって医薬品を投与する機器であります。輸液ポンプは、シリンジポンプに比べて薬液投与の制御能力が低いため、集中治療室や病棟等で使用いたします。

(4) 手洗い設備関連（殺菌水製造装置）

手洗い水装置関連の製品であり、手術室、集中治療室、病棟等において医療従事者の衛生的な手洗いに使用される、設備装置であります。

(主な製品)

ステリキープ

水道配管設備に接続設置し、フィルター等で濾過を行い、手洗い用の無菌水または殺菌水を供給する装置であります。

ワイペル

滅菌済みのディスポーザブルタオルであり、摩擦による脱落繊維がほとんど無く、繊維が手に残らず安全面を考慮した製品であります。

(5) その他

上述の4つの製品群に分類されない製品であります。

(主な製品)

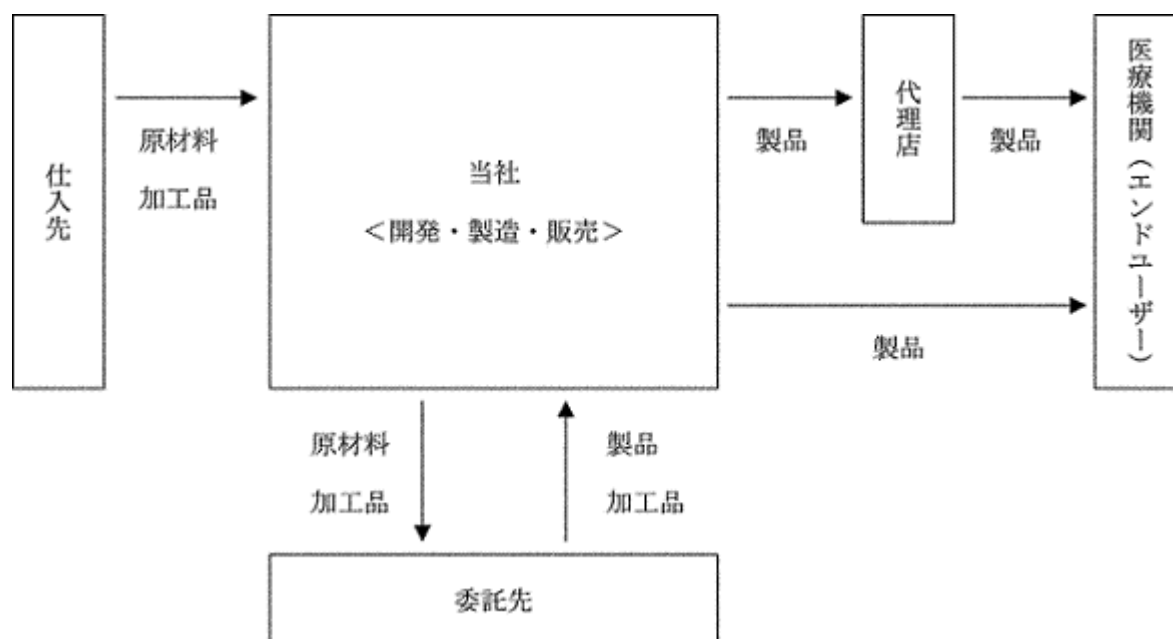
気管支ブロッカーチューブ

胸部外科手術を行う際の分離肺換気を目的に使用されるカテーテルであり、先端に設置されたカフ（風船）を気管支内で膨張、閉塞させることで分離肺換気を行うものであります。

ビデオラリノスコープポータブル

気道確保のために施行される喉頭展開による気管挿管を行う際に用いられる喉頭鏡で、先端部にCCDカメラを設置し、気道の入り口をハンドル手元の液晶モニタに表示いたします。

主要製品の取引関連図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

記載すべき関係会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
123 (163)	37歳5ヶ月	7年8ヶ月	5,642

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の期中平均人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、各種景気刺激策の効果やアジア新興国の内需拡大等を背景に回復基調にあったものの、急激な円高、個人消費の下落、厳しい雇用情勢等により、依然として不安定な状況が続いております。加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災が国内経済に与える影響は甚大であり、非常に先行き不透明な状況となっております。

また、医療機器を取り巻く事業環境は、国による医療費抑制政策が進められていることに加え、国内外の電機メーカーを中心とした異業種からの新規参入も相次いでいることから、企業間競争もより激しさを増してきており、引き続き業界を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、高品質製品の常時安定供給を優先事項と掲げ、ユーザーと密着した営業活動の推進、品質を確保しながらもコスト競争力をもった生産体制の構築並びに高度先進医療分野への研究開発活動の強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は、6,242百万円（前年同期比8.8%増）、営業利益は974百万円（前年同期比16.6%増）、経常利益は951百万円（前年同期比16.2%増）、当期純利益は555百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末に比べて 345百万円増加し、当事業年度末は1,498百万円となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により取得した資金は920百万円（前年同期比369百万円増）となりました。これは、主として法人税等の支払額が368百万円あったものの、税引前当期純利益を915百万円、減価償却費を303百万円それぞれ計上したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は246百万円（前年同期比5百万円増）となりました。これは、主として有形固定資産の取得により233百万円、無形固定資産の取得により11百万円それぞれ計上したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は329百万円（前年同期比10百万円増）となりました。これは、主として新たに長期借入金を900百万円調達したものの、長期借入金を694百万円、短期借入金を330百万円それぞれ返済したこと、配当金を123百万円支払ったこと等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は、医療機器等の製造販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、当社の製品群別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を製品群別に示すと、次のとおりであります。

製品群	生産高(千円)	前年同期比(%)
フィットフィックス関連	1,991,521	122.3
シリンジェクター関連	826,142	96.2
電動ポンプ関連	126,556	121.3
手洗い設備関連	296,074	105.3
その他	219,303	103.4
合計	3,459,596	112.2

(注) 1 金額は、製造原価により算定しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を製品群別に示すと、次のとおりであります。

製品群	販売高(千円)	前年同期比(%)
フィットフィックス関連	3,500,466	113.2
シリンジェクター関連	1,672,164	107.3
電動ポンプ関連	146,062	127.6
手洗い設備関連	652,131	93.3
その他	271,532	99.4
合計	6,242,357	108.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の当社を取り巻く環境は、医療費抑制策の基調が継続し、病院間の競争の激化や国内外のメーカーとの価格競争などにより、引き続き厳しい状況で推移するものと思われます。このような状況のもと、当社の営業・技術・製造が一体となって市場競争力を高めるとともに、さらなる業績の向上、企業価値の増大に向けて邁進すると同時に、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。また当社が対処すべき課題として以下のことに取り組んでまいります。

(1) 既存製品の拡充・新製品の開発

当社は「サクション（吸引）の大研（フィットフィックス、キューインポット）」、「ポンプ（注入）の大研（シリンジェクター、バルーンジェクター）」のイメージを定着させるとともに、新たな柱を最先端医療分野において早期に打ち立て、最先端医療を支える当社のイメージを確立するよう取り組みます。

(2) 海外販売の拡充

当社の売上はそのほとんどを国内販売に依存しており、海外売上高の割合は、平成22年3月期3.6%、平成23年3月期2.8%であります。今後はアジア、ヨーロッパにとどまらず、北米、中南米にも販売網を拡充し、海外での競争力をより一層高めていけるよう取り組みます。

(3) 優秀な人材の確保、教育の強化

当社の企業価値は個々の従業員から創出されるものであります。当社の競争力を高めるため、積極的に採用活動を行い、優秀な人材の確保・教育に取り組めます。

(4) 品質保証体制の充実

当社は、改正薬事法を踏まえて製品の保守、点検や修理など、お客様からのご要望に対して十分に応えられるように、品質保証体制の充実を図り、顧客満足度の向上に取り組めます。

(5) 強固な企業体質の確立

当社は、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、内部統制等の強化を図り、強固な企業体質の確立に向けて取り組みます。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末（平成23年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 製品開発の進捗に係るリスク

当社は、日頃からレベルの高い新技術や新製品の開発を目指し、研究開発投資や設備投資を行っておりますが、様々な環境動向等により、当社の事業成長を可能にする新製品研究開発の対応不足が生じると、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の販売価格引下げに伴うリスク

厚生労働省の医療費抑制政策によって償還価格（病院が特定保険医療材料を使用した場合に、国に対して請求する価格：当社製品では、シリンジェクターPCA装置、バルーンジェクターPCA装置が該当）は低下傾向にあり、医療機器販売業者による医療機関への販売価格もこれに連動し、当社の売上総利益率は低下傾向にあります。当社において、原価低減や販売効率の改善を進めておりますが、効果が限定される場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に伴うリスク

当社が行っております医療機器の開発、製造及び販売については、国内では薬事法により規制を受けますが、改正薬事法が平成17年4月に施行され、医療機器のクラス分類制度の導入、承認・許可制度の見直し、市販後安全対策充実に加え、「製造販売業」の新設（従来の対製造承認方式から対販売承認方式への転換）等、安全管理体制の一層の強化と充実が求められております。

これまで当社は薬事法に係る許認可の否認や承認の取消しを受けたことはありませんが、薬事法第75条においては当該取消事由が定められており、何らかの理由により当該取消事由が生じた場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

許可の種類	有効期限	関連する法令	取消等となる事項
第一種医療機器製造販売業許可	平成27年3月	薬事法	第75条に該当した場合の取消 又は更新漏れ
医療機器製造業許可	平成27年3月	〃	〃
高度管理医療機器等販売業許可	平成23年8月 ～平成29年3月	〃	〃
医療機器修理業許可	平成25年3月 ～平成28年1月	〃	〃

なお、欧州市場へ輸出するにはMDD（欧州医療機器指令）の要求事項を満たす必要があります（CEマーキング表示により証明される）、米国市場へはFDA（連邦食品・医薬品・化粧品法）の要求事項を満たす必要があります。当社は輸出先国の法律に係る許認可の否認や承認の取消しを受けたことはありませんが、法規制等が変更、強化された場合は当社の業績及び事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の安全性に係るリスク

当社は、高度な技術を要する医療機器を取り扱っており、品質管理の充実に常に努めておりますが、様々な要因による不良品発生や医療現場での不適切な取扱いの可能性を完全に否定することはできません。医療事故等が発生した場合には製造物責任によって係争等に発展する可能性があり、また製造工程での不具合発生によりシリンジェクター等の主力製品について、薬事法に基づく自主回収を行う可能性があります。その場合は、特別的な損失として自主回収関連費用が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。発生した自主回収関連費用は、平成19年3月期24,027千円、平成20年3月期151千円、平成23年3月期30,917千円であります。

(5) 特定製品への依存に係るリスク

当社の主力製品であるフィットフィックスを中心としたサクション製品の売上比率が全体の50%を超えてきており、過度な価格競争による販売価格低下等により、当社の業績及び事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。フィットフィックス関連の売上高及び売上比率は、平成22年3月期3,093百万円(53.9%)、平成23年3月期3,500百万円(56.1%)であります。

(6) 知的財産権に係るリスク

当社は研究開発に注力しており、知的財産権の確保並びに他社の知的所有権への侵害防止に努めておりますが、係争に発展する可能性を完全には否定できず、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、医療機器の製造販売には許可や承認を必要とし、比較的参入障壁が高い業界ではありますが、さらに競合他社を排除するため、当社は、自社開発製品を知的財産権で保護しております。医療現場と密接な関係を築き営業活動を行っておりますが、権利満了に伴う新規参入により競争が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材確保、育成に係るリスク

医療現場の顧客満足度を高めていくためには、顧客の業務及び先進技術に関する専門知識を常に習得・蓄積する必要があり、また事業基盤充実に向けた各専門人材の確保のために、主として即戦力となるスキル・経歴をもった人材の採用に努め、人材の育成・活用に注力しておりますが、事業推進に必要な人材を適時適切に確保し育成・活用できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造拠点の集中、自然災害に係るリスク

当社が販売しているシリンジェクター関連製品は大阪府和泉市の当社アセンブリーセンターにて製造しております。製造工場が台風や火災等の災害を被った場合、生産設備の機能停止による製造停止、修繕費用発生等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、製造委託先の業績悪化等により、フィットフィックスの生産に支障をきたした場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に従い、当社の業績向上に対する役員及び従業員の意欲や士気を高めることを目的として、ストック・オプション制度を導入し、当社役員及び従業員に新株予約権を付与しております。

当事業年度末時点でストック・オプション254,500株が未行使（潜在株式）となっており、これらの新株予約権の行使に伴い新株が発行された場合、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当社は、研究開発型の医療機器メーカーとして、血液凝固技術、プラスチック精密成型技術、電子回路技術等のコア技術を蓄積し、新たな技術開発の基盤としております。また大学等との共同研究にも積極的に取り組み、各分野の医師のご理解、ご協力のもと、協力体制を構築し、医療現場の課題を当社の課題として捉え、細部までこだわりぬいた製品の開発を行っております。

これら強固な基盤の上に、今後は当社の強みを発揮できる分野、将来有望な新商品の開発に経営資源を集中させ、期待される新しい医療機器を一日も早く医療現場にお届けすることが当社の研究開発の基本戦略であります。

当社は、従来どおり顧客に信頼される「製品」を開発することに加え、他社にない特徴ある製品開発を志向しております。医療の「現場ニーズ」の源泉に立ち返り、他社との差別化・高付加価値に結びつく開発企画を推し進めております。開発設計段階では、生産部門と生産方法・加工費・製造原価等の有効情報を共有する「設計製造コンカレント開発体制」を採用し、より広い領域への進出を進めております。

当社の研究開発活動は、開発部門が中心となって行っております。開発部門の平成23年3月期末の在籍者数は19名であります。

当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は336百万円であります。

現在、主に取り組んでいる研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 脳保護装置：救急医療分野

産学連携で進めている研究テーマであり、救急現場にて心肺停止患者の脳保護を行うことで、蘇生率のアップを目指す製品であります。

現在行われている心肺停止患者の治療方法として、冷水を循環させたブランケットを巻き付けるなどして体の外側から冷却し、脳温を34℃程度に保つ低体温療法がありますが、脳温を34℃に低下させるのに数時間が必要であります。これらの欠点を補うべく当社が研究開発している製品は、口の中（咽頭部）のすぐ横を通る動脈を冷却し冷えた血液を脳に送ることにより、脳温を急速に下げるというものであり、アイスクリームを食べると頭が痛くなるという現象を応用したものであります。なお、本研究開発は平成19年度より厚生労働省科学研究費の助成を受けております。

(2) 新型PCA装置：麻酔分野

当社の既存製品であるPCA装置を改良・発展させることで、使い捨てインフューザーでありながら、薬剤投与回数の厳格な管理と総投与量の記録を行うことを可能としたPCA装置であります。

現在、麻酔手法として硬膜外麻酔が主流となっておりますが、今後は全身静脈麻酔の普及により、IV-PCA（静脈内PCA）へ移行していくものと考えられます。この手法で投与される医薬品は、麻薬製剤のフェンタニル、モルヒネ等であり、投与に関しては回数・総投与量等の厳格な管理が求められております。現状、この記録管理を行うことが可能なのは、電気式のポンプのみであり、使い捨てインフューザーでは対応できません。しかしながら、使い捨てのインフューザーには、価格が安く、使い方がシンプルで、管理が簡単なため、病院内で導入し易いという優位性があります。

当社は、このような観点からPCA装置を改良し、使い捨てインフューザーの簡便さと高度な記録機能を両立させる従来にない使い捨てPCA装置の製品化を目指しております。また、上記した特徴に加えて、PCA装置としての基本機能の充実も併せてはかり、医療現場が抱える問題解決に総合的に寄与し、市場から強く支持されるように工夫を凝らしております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

資産

流動資産は前事業年度末に比べて、698百万円増加し4,847百万円となりました。これは、主として現金及び預金が345百万円、受取手形が110百万円、売掛金が137百万円、製品が113百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

固定資産は前事業年度末に比べて、36百万円減少し3,013百万円となりました。これは、主としてソフトウェア仮勘定が34百万円発生したものの、減価償却費が有形固定資産の取得を上回ったことにより、有形固定資産が59百万円減少したこと等によるものです。

負債

流動負債は前事業年度末に比べて、32百万円増加し2,424百万円となりました。これは、主として短期借入金が330百万円減少したものの、支払手形が280百万円、未払金が63百万円、1年内返済予定の長期借入金が60百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

固定負債は前事業年度末に比べて、167百万円増加し1,287百万円となりました。これは、主として長期借入金が145百万円増加したこと等によるものです。

純資産

純資産は前事業年度末に比べて、461百万円増加し4,149百万円となりました。これは、主として繰越利益剰余金が剰余金の配当により123百万円減少したものの、当期純利益の計上により555百万円増加したこと等によるものです。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高は6,242百万円（前年同期比8.8%増）となりました。これは、主としてフィットフィックス関連ではフィットフィックス及びキューインポットが好調に推移し、シリンジェクター関連では特定保険医療材料であるPCAセットの伸び率が大きく寄与したことが主な要因であります。

営業利益

営業利益は974百万円（前年同期比16.6%増）となりました。これは、主として売上増加に伴い販売費等が増加したものの、売上総利益が増加したことによるものです。

経常利益

経常利益は951百万円（前年同期比16.2%増）となりました。これは、主として株式公開費用が発生したものの、営業利益が増加したこと、支払利息が軽減されたこと等によるものです。

当期純利益

当期純利益は555百万円（前年同期比13.9%増）となりました。これは、主として法人税等が増加したことに加え、自主回収関連費用が発生したものの、経常利益が増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度は生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的とし、214百万円の設備投資を行いました。これは主として生産設備関連により177百万円、研究開発関連により31百万円によるものです。

なお、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
商品開発研究所 (大阪府和泉市)	研究開発設備	476,029	9,221	1,197,677 (10,490)	22,373	2,351,752	23 (3)
和泉アセンブリー センター (大阪府和泉市)	生産設備	350,982	252,866		42,601		25 (151)
本社 (大阪市中心部)	本社事務所	24,986	—	—	59,922	84,909	15 (4)

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア及び長期差入保証金であります。

3 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

4 現在休止中の主な設備はありません。

5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の期中平均人員であります。

6 上記の他、主な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物賃借 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市中心部)	本社事務所	663	52,976

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
和泉アセンブリー センター (大阪府和泉市)	生産管理 システム	63,000	21,081	自己資金	平成22年 10月	平成23年 10月	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

定期的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,840,000
計	25,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 6 月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,960,000	7,960,000	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数 100株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない、当社の 標準となる株式
計	7,960,000	7,960,000	—	—

(注) 当社株式は平成22年10月13日をもって、東京証券取引所市場第二部から市場第一部に指定されました。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
(平成20年3月14日〔第2回新株予約権〕臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	250 (注) 1	250 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 1単元の株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000 (注) 1、4	50,000 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり283 (注) 2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月1日 至 平成30年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 283(注) 4 資本組入額 142(注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	ア. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 イ. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。 ウ. その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、株式分割による調整の結果200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後の付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 1株当たりの行使価額は、当初565円とする。

なお、当会社が時価を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{時価} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下の新株予約権の取得事由に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

- 4 平成21年9月15日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付をもって平成21年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割することを決議いたしました。これにより、株式分割の効力発生日以降における新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額および新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々分割による調整がなされております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成20年3月14日〔第3回新株予約権〕臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	525 (注) 1、4	510 (注) 1、4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 1単元の株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,000 (注) 1、5	102,000 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり283 (注) 2、5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月1日 至 平成30年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 283(注) 5 資本組入額 142(注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	ア. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 イ. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。 ウ. その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、株式分割による調整の結果200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後の付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 1株当たりの行使価額は、当初565円とする。

なお、当会社が時価を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{時価} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下の新株予約権の取得事由に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

- 4 新株予約権の割当てを受けた従業員の退職に伴い、新株予約権の数が平成20年10月21日付で30個、平成20年12月26日付で30個、平成21年2月1日付で20個、それぞれ減少しております。

- 5 平成21年9月15日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付をもって平成21年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割することを決議いたしました。これにより、株式分割の効力発生日以降における新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額および新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々分割による調整がなされております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成22年7月15日〔第5回新株予約権〕取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	995 (注) 1、4	995 (注) 1、4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 1単元の株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,500 (注) 1	99,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,200 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,200 資本組入額 600	同左
新株予約権の行使の条件	ア.新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 イ.新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。 ウ.その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後の付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 1株当たりの行使価額は1,200円とする。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式の交付（ただし、新株予約権および新株予約権付社債の権利行使に伴う株式の交付を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存する新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約

権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権の権利行使期間

上記の新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

ト 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

チ 新株予約権を取得することができる事由および取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について株主総会で承認され、取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

4 新株予約権の割当てを受けた従業員の退職に伴い、新株予約権の数が平成22年12月31日付で5個減少しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年12月15日 (注) 1	3,068,500	3,230,000	-	95,000	-	-
平成21年 3 月11日 (注) 2	750,000	3,980,000	400,875	495,875	400,875	400,875
平成21年10月 1 日 (注) 3	3,980,000	7,960,000	-	495,875	-	400,875

(注) 1 株式分割(1 : 20)によるものであります。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式)によるものであります。

発行価格1,150円 引受価格1,069円 発行価額935円 資本組入額534.50円

3 株式分割(1 : 2)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年 3 月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	20	22	14	19	1	2,159	2,235	—
所有株式数 (単元)	—	12,763	739	504	754	2	64,825	79,587	1,300
所有株式数 の割合(%)	—	16.04	0.93	0.63	0.95	0.00	81.45	100.00	—

(注) 自己株式585,020株は、「個人その他」に5,850単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山田 満	大阪府堺市堺区	1,539	19.33
山田 圭一	大阪府堺市南区	1,529	19.21
山田 雅之	東京都世田谷区	778	9.78
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	701	8.81
山田 米子	大阪府堺市堺区	384	4.83
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	253	3.18
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町 2 丁目 2 - 2	197	2.47
大研医器従業員持株会	大阪府大阪市中央区道修町 3 丁目 6 - 1	131	1.64
大浜 正彦	奈良県奈良市	54	0.67
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目 3 - 2	48	0.61
計	—	5,619	70.59

(注) 1 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。

2 上記のほか当社所有の自己株式585千株(7.34%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 585,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,373,700	73,737	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,960,000	—	—
総株主の議決権	—	73,737	—

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が20株含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大研医器株式会社	大阪府大阪市中央区道修 町3丁目6-1	585,000	—	585,000	7.34
計	—	585,000	—	585,000	7.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年3月14日[第2回新株予約権]臨時株主総会決議)

決議年月日	平成20年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年3月14日[第3回新株予約権]臨時株主総会決議)

決議年月日	平成20年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 23名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、退職により権利を喪失した者(3名)を減じております。

(平成22年7月15日[第5回新株予約権]取締役会決議)

決議年月日	平成22年7月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 90名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、退職により権利を喪失した者(1名)を減じております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	108,000	26,136,000	3,000	726,000
保有自己株式数	585,020	—	582,020	—

3 【配当政策】

当社は、株主への配当政策を最重要経営課題の一つと認識し、経営成績に裏づけされた成果の配分を年1回行うことを基本方針と考えております。その結果、当期の1株当たり配当額は年間22円（配当性向29.1%）としております。

また、内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開に備え、設備投資及び財務基盤安定のために充当し、より一層の収益の向上に努めたいと考えております。

なお、当社は、毎年3月31日を基準日とする期末配当のほか、毎年9月30日を基準日とする中間配当及びその他の基準日とする剰余金の配当を取締役会の決議をもって行うことができる旨を定款に定めており、必要に応じて機動的な利益還元を実施できる体制を整えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成23年5月13日 取締役会決議	162,249	22

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
最高(円)	—	—	1,350	2,940 1,488	948
最低(円)	—	—	1,130	1,054 806	693

- (注) 1 株価は、平成22年10月12日以前は東京証券取引所市場第二部におけるもので、平成22年10月13日以降は東京証券取引所第一部におけるものであります。
- 2 当社株式は、平成21年 3 月12日から東京証券取引所市場第二部に上場しておりますので、それ以前については、該当事項ありません。
- 3 印は、株式分割（平成21年10月 1 日、1 株につき 2 株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年 1 月	2 月	3 月
最高(円)	809	889	940	912	948	936
最低(円)	705	725	855	871	883	760

- (注) 株価は、平成22年10月12日以前は東京証券取引所市場第二部におけるもので、平成22年10月13日以降は東京証券取引所第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	営業本部長	山 田 満	昭和7年8月7日	昭和27年4月 昭和43年11月 平成16年3月 平成23年4月	日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 当社設立 代表取締役社長 代表取締役会長(現任) 営業本部長(現任)	(注)4	1,539
代表取締役 社長	開発本部長兼 海外関連担当	山 田 圭 一	昭和33年2月15日	昭和57年7月 平成元年4月 平成9年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年3月 平成23年4月	当社入社 取締役 常務取締役 専務取締役 専務取締役 医療機器事業部長 専務取締役 開発本部長 代表取締役社長(現任) 開発本部長兼海外関連担当(現任)	(注)4	1,529
専務取締役	新市場 開発部長	山 田 雅 之	昭和35年1月6日	昭和57年7月 平成元年4月 平成16年3月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年4月	当社入社 取締役 常務取締役 常務取締役顧客インターフェイス 統括 常務取締役カスタマー関連・製造 統括兼カスタマーセンター長 常務取締役営業本部長 常務取締役商品企画部長 常務取締役営業本部長 専務取締役就任(現任) 新市場開発部長(現任)	(注)4	778
常務取締役	管理本部長	大 浜 正 彦	昭和37年11月21日	昭和60年4月 平成14年12月 平成15年4月 平成15年12月 平成16年3月 平成18年4月 平成20年10月 平成21年4月	日本生命保険相互会社入社 当社入社 経営企画室長 管理本部長兼経営企画室長 常務取締役 管理本部長兼経営企 画室長 常務取締役財務・経営企画統括 常務取締役経営管理部長 常務取締役経営管理部長兼財務経 理部担当 常務取締役管理本部長(現任)	(注)4	54
取締役	商品事業 本部長	徳 山 平 烈	昭和30年1月5日	昭和55年4月 平成21年2月 平成21年4月 平成21年6月	日本ビクター株式会社入社 当社入社 顧問(生産本部担当) 商品事業本部長(現任) 取締役(現任)	(注)4	—
取締役	—	古 賀 義 久	昭和18年12月5日	平成5年4月 平成6年4月 平成6年5月 平成9年4月 平成11年4月 平成14年10月 平成22年4月 平成22年6月	東北大学医学部附属病院中央手術 部助教授 近畿大学医学部麻酔科学教室主任 教授 近畿大学医学部附属病院集中治療 部長 近畿大学医学部附属病院救命救急 センター本部長 近畿大学医学部附属病院副院長 近畿大学医学部附属病院特任教授 (現任) 医療法人錦秀会阪和第一病院顧問 (現任) 当社取締役(現任)	(注)4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	上 原 康 司	昭和30年 5 月 8 日	昭和54年 4 月 昭和56年10月 昭和58年 1 月 平成 9 年 4 月 平成16年 4 月 平成16年 6 月	摂津信用金庫(現摂津水都信用金庫)入社 中央設備株式会社入社 当社入社 総務経理部長 内部管理強化顧問 常勤監査役(現任)	(注) 5	30
監査役	—	大 工 舎 宏	昭和43年 7 月15日	平成 3 年 4 月 平成 6 年 3 月 平成13年 7 月 平成18年 6 月	アーサーアンダーセン(現有限責任 あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 アットストリームコンサルティング株式会社(現株式会社アットストリーム)ディレクター(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	—	岩 城 本 臣	昭和20年 5 月10日	昭和51年 4 月 平成10年 4 月 平成18年 6 月 平成19年 4 月 平成19年 6 月 平成20年 6 月	大阪弁護士会登録 中央総合法律事務所入所 大阪弁護士会副会長 大同生命保険株式会社社外取締役 日本弁護士連合会常務理事 荒川化学工業株式会社社外監査役(現任) 奥村組土木興業株式会社社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	3
計							3,937

- (注) 1 代表取締役社長山田圭一は代表取締役会長山田満の長男であり、専務取締役山田雅之は代表取締役会長山田満の次男であります。
- 2 取締役古賀義久は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役大工舎宏及び岩城本臣は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、平成23年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成20年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、迅速且つ適切な経営判断を行うために、毎月開催の取締役会を運営の中心としています。取締役会については、取締役6名（内、社外取締役1名）及び監査役3名（内、社外監査役2名）で構成されており、毎月開催して経営方針等の重要事項に関する意思決定を行っております。監査役については、当社は監査役会設置会社を採用しており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を含み、経営チェックの強化を進めております。また、取締役会出席者で構成されている経営会議を毎月開催し、各部門からの情報の共有、進捗状況の確認、リスク認識及びその対策等についての検討を行い、事業活動に反映させております。

内部統制システムの整備の状況については、各部門長（取締役レベル）が内部統制の牽引役となり、業務の有効性・効率性、財務内容の信頼性、コンプライアンス、資産保全の4つの目的を達成するために、各統制活動を通じて日常業務の改善に反映させていきます。取締役会・経営会議での業務執行報告での確認や内部監査チェック等を通じて内部統制システムの充実を図るとともに、会計監査人による月次監査、決算監査を通じて内部統制をより確実なものにしてまいります。また、規程や内規、分掌業務や組織を必要に応じて見直しております。当社では、各部門長を基点とした情報の円滑な流れを重視しており、経営会議等での情報連携、社是唱和による経営理念の浸透、「企業行動憲章」発布等による全社的意識付け、目標管理制度に基づく四半期毎の部門内人事面談での指導教育等の施策を講じております。また、部門毎に対象業務のマニュアル化やIT化・自動化を進めるとともに管理会計や経営データ処理、経営情報充実に向け取り組んでおります。

リスク管理体制の整備状況は、社内におけるチェックやコントロールを十分に機能させる観点から、行動憲章・諸規程・ルール等に沿った業務遂行を行っております。その運用状況に関しても、内部監査部門において、諸規程・ルール等の整備・改訂状況や業務との整合性を含め、常に監視しております。また、社内に役員レベルで構成される内部統制委員会を設置し、必要課題の解決に向けた意思決定やフォローを行うとともに、各部門では実務者レベルの内部統制推進委員が中心となって、日常業務だけでなく定期的なコンプライアンス朝礼等を通じ、各種法令遵守に係る啓蒙、反社会的勢力との関係遮断に係る活動、リスクの未然防止及び軽減へ向けた取組等を行っております。さらに、各部門において「リスク管理一覧表」を作成し、想定リスクの洗い出し、発生要因及び内在の有無、発生可能性や影響度、具体的対応策及びリスクコントロール後の発生可能性や影響度等を定期的に検証することで、重要度に応じてリスクの未然防止及び軽減に努めております。

支配株主の状況については、当社代表取締役会長山田満が2親等以内の親族の保有株式を合わせますと、議決権比率が57.39パーセントとなることから、支配株主に該当いたします。当社と支配株主及びその近親者との取引は、届出日現在において無く、今後行う予定もありません。また、監査役会においては、少数株主保護の観点から、少数株主を害する可能性のある取引についての監査を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。以上3名について、当社との間に資本的・人的関係、取引関係及びその他の特別の利害関係はありません。

当社は取締役会等の業務執行機関に対して独立的な見地による監督・監査機能の強化を図ること及び外部の専門的な知識を享受すること等を目的として社外取締役及び社外監査役の設置を行っております。

社外取締役古賀義久氏は、医師の資格を有しており、医療全般に関する豊富な経験を持ち合わせております。社外監査役大工舎宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する知識及び経験を持ち合わせております。社外監査役岩城本臣氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する専門的な知識及び経験を持ち合わせております。

社外監査役と内部監査室との相互連携については、監査役会等で情報連携がなされた社外監査役が内部監査室に対してそれぞれの専門的見地から適切なアドバイス等を行っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	214,298	192,094	286	-	21,916	7
監査役 (社外監査役を除く。)	11,000	10,000	-	-	1,000	1
社外役員	11,236	7,570	-	-	3,666	3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
26,400	3	総額には賞与部分4,800千円を含んでおります。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬については、役員報酬規程に基づき、その総額を株主総会の決議において決定することとしております。また、個別の報酬については取締役は取締役会、監査役は監査役の協議により決定しております。

退職慰労金については、役員退職慰労金規程に基づき、取締役及び監査役が退任する際に支給しておりましたが、平成23年6月24日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び制度廃止に伴う打ち切り支給の件を決議いたしました。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 9,739千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である株式投資の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJ フィナンシャルグループ	3,500	1,715	当社の主要取引金融機関との取引を 円滑かつ継続的に進めるため
(株)りそな ホールディングス	8,575	10,136	当社の主要取引金融機関との取引を 円滑かつ継続的に進めるため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJ フィナンシャルグループ	3,500	1,344	当社の主要取引金融機関との取引を 円滑かつ継続的に進めるため
(株)りそな ホールディングス	8,575	3,395	当社の主要取引金融機関との取引を 円滑かつ継続的に進めるため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査を執行した公認会計士は宮林利朗氏・米林彰氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5 名、その他10名であります。

取締役の定数

当社の取締役は 7 名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使できる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上の多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第 1 項各号に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
19,000	—	19,000	—

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する報酬の額の決定にあたり、監査公認会計士より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案、協議し、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握すること及び会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,153,266	1,498,499
受取手形	1,088,299	1,198,427
売掛金	1,035,035	1,172,475
製品	458,667	571,756
仕掛品	74,253	59,967
原材料	192,026	172,211
前払費用	13,991	24,755
繰延税金資産	96,516	121,528
その他	39,220	30,281
貸倒引当金	1,483	1,969
流動資産合計	4,149,795	4,847,933
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	872,673	853,320
機械及び装置（純額）	270,348	264,771
工具、器具及び備品（純額）	132,548	85,532
土地	1,197,677	1,197,677
建設仮勘定	126,037	138,035
有形固定資産合計	2,599,286 ₁	2,539,336 ₁
無形固定資産		
ソフトウェア	63,817	47,377
電話加入権	5,103	5,103
特許権	444	277
ソフトウェア仮勘定	-	34,678
無形固定資産合計	69,364	87,436
投資その他の資産		
投資有価証券	16,851	9,739
出資金	1	1
破産更生債権等	3,383	-
長期前払費用	3,181	1,358
繰延税金資産	250,517	261,237
差入保証金	82,870	86,071
会員権	41,500	41,500
生命保険積立金	12,732	12,846
貸倒引当金	29,083	25,700
投資その他の資産合計	381,953	387,055
固定資産合計	3,050,605	3,013,828
資産合計	7,200,400	7,861,762

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	312,399	592,893
買掛金	304,101	275,473
短期借入金	2 430,000	2 100,000
1年内償還予定の社債	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	623,011	683,420
未払金	121,285	185,137
未払費用	204,684	248,359
未払法人税等	199,923	225,253
未払消費税等	15,671	29,051
預り金	14,654	15,956
設備関係支払手形	65,417	67,550
その他	1,106	1,824
流動負債合計	2,392,255	2,424,919
固定負債		
長期借入金	599,572	744,928
退職給付引当金	62,641	71,212
役員退職慰労引当金	445,958	459,375
長期預り保証金	11,720	11,587
固定負債合計	1,119,891	1,287,102
負債合計	3,512,147	3,712,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,875	495,875
資本剰余金		
資本準備金	400,875	400,875
その他資本剰余金	17,246	21,674
資本剰余金合計	418,121	422,549
利益剰余金		
利益準備金	23,750	23,750
その他利益剰余金		
別途積立金	690,000	690,000
繰越利益剰余金	2,226,706	2,658,226
利益剰余金合計	2,940,456	3,371,976
自己株式	167,740	141,604
株主資本合計	3,686,712	4,148,796
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,540	382
評価・換算差額等合計	1,540	382
新株予約権	-	1,326
純資産合計	3,688,253	4,149,739
負債純資産合計	7,200,400	7,861,762

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高	5,739,369	6,242,357
売上原価		
製品期首たな卸高	366,406	458,667
当期製品製造原価	3,084,712	3,459,596
₃		
当期商品仕入高	37,765	34,633
外注取付工事費	3,389	3,491
合計	3,492,273	3,956,389
他勘定振替高	106,676	114,033
₁		
製品期末たな卸高	458,667	571,756
売上原価合計	2,926,929	3,270,598
売上総利益	2,812,440	2,971,758
販売費及び一般管理費	1,977,012	1,997,407
_{2, 3}		
営業利益	835,428	974,350
営業外収益		
受取利息	622	425
受取配当金	125	127
助成金収入	620	800
受取補償金	1,908	4,026
手数料収入	504	-
その他	407	1,501
営業外収益合計	4,188	6,881
営業外費用		
支払利息	19,573	14,617
社債利息	500	125
株式公開費用	-	12,186
その他	407	2,706
営業外費用合計	20,481	29,636
経常利益	819,135	951,595
特別利益		
固定資産売却益	-	790
₄		
貸倒引当金戻入額	-	1,219
特別利益合計	-	2,010
特別損失		
固定資産除却損	10,812	3,532
₅		
投資有価証券評価損	-	3,867
自主回収関連費用	-	30,917
クレーム解決金	7,896	-
特別損失合計	18,708	38,317
税引前当期純利益	800,427	915,287
法人税、住民税及び事業税	338,934	394,640
法人税等調整額	26,010	34,411
法人税等合計	312,924	360,229
当期純利益	487,503	555,058

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,309,165	74.8	2,585,775	74.6
労務費		387,937	12.6	389,922	11.2
経費		390,695	12.6	493,077	14.2
当期総製造費用		3,087,798	100.0	3,468,775	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	80,173		74,253	
合計		3,167,971		3,543,028	
期末仕掛品たな卸高		74,253		59,967	
他勘定振替高		9,005		23,464	
当期製品製造原価		3,084,712		3,459,596	

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 製造経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 36,500千円 減価償却費 164,281千円 工場消耗品費 47,733千円	1 製造経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 37,159千円 減価償却費 234,849千円 荷造運賃費 67,047千円 工場消耗品費 34,937千円
2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販管費への振替高 791千円 その他 8,214千円 合計 9,005千円	2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販管費及び一般管理費 508千円 自主回収関連費用 18,947千円 その他 4,008千円 計 23,464千円
原価計算の方法 原価計算の方法は実際総合原価計算であります。	原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	495,875	495,875
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	495,875	495,875
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	400,875	400,875
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	400,875	400,875
その他資本剰余金		
前期末残高	17,246	17,246
当期変動額		
自己株式の処分	-	4,428
当期変動額合計	-	4,428
当期末残高	17,246	21,674
資本剰余金合計		
前期末残高	418,121	418,121
当期変動額		
自己株式の処分	-	4,428
当期変動額合計	-	4,428
当期末残高	418,121	422,549

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	23,750	23,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,750	23,750
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	690,000	690,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	690,000	690,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,819,140	2,226,706
当期変動額		
剰余金の配当	79,937	123,538
当期純利益	487,503	555,058
当期変動額合計	407,565	431,519
当期末残高	2,226,706	2,658,226
利益剰余金合計		
前期末残高	2,532,890	2,940,456
当期変動額		
剰余金の配当	79,937	123,538
当期純利益	487,503	555,058
当期変動額合計	407,565	431,519
当期末残高	2,940,456	3,371,976
自己株式		
前期末残高	167,617	167,740
当期変動額		
自己株式の取得	123	-
自己株式の処分	-	26,136
当期変動額合計	123	26,136
当期末残高	167,740	141,604
株主資本合計		
前期末残高	3,279,270	3,686,712
当期変動額		
剰余金の配当	79,937	123,538
当期純利益	487,503	555,058
自己株式の取得	123	-
自己株式の処分	-	30,564
当期変動額合計	407,442	462,083
当期末残高	3,686,712	4,148,796

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,169	1,540
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	629	1,923
当期変動額合計	629	1,923
当期末残高	1,540	382
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,169	1,540
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	629	1,923
当期変動額合計	629	1,923
当期末残高	1,540	382
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,326
当期変動額合計	-	1,326
当期末残高	-	1,326
純資産合計		
前期末残高	3,281,440	3,688,253
当期変動額		
剰余金の配当	79,937	123,538
当期純利益	487,503	555,058
自己株式の取得	123	-
自己株式の処分	-	30,564
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	629	596
当期変動額合計	406,812	461,486
当期末残高	3,688,253	4,149,739

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	800,427	915,287
減価償却費	241,804	303,218
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,362	2,898
退職給付引当金の増減額（ は減少）	8,596	8,571
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	9,749	13,416
受取利息及び受取配当金	747	553
支払利息	19,573	14,617
社債利息	500	125
株式公開費用	-	12,186
投資有価証券評価損益（ は益）	-	3,867
固定資産売却損益（ は益）	-	790
固定資産除却損	10,812	3,532
売上債権の増減額（ は増加）	268,547	243,955
たな卸資産の増減額（ は増加）	22,758	78,987
仕入債務の増減額（ は減少）	118,317	251,864
未払金の増減額（ は減少）	16,618	45,225
未払費用の増減額（ は減少）	41,706	43,550
その他	27,331	14,746
小計	918,847	1,303,025
利息及び配当金の受取額	512	311
利息の支払額	19,721	14,427
法人税等の支払額	348,101	368,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	551,536	920,778
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	189,518	233,003
有形固定資産の売却による収入	-	868
無形固定資産の取得による支出	49,740	11,181
その他	1,254	3,068
投資活動によるキャッシュ・フロー	240,512	246,384
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	30,000	330,000
長期借入れによる収入	600,000	900,000
長期借入金の返済による支出	868,962	694,235
社債の償還による支出	-	100,000
配当金の支払額	79,696	123,048
自己株式の取得による支出	123	-
自己株式の処分による収入	-	30,564
株式公開費用の支払額	-	12,186
その他	-	255
財務活動によるキャッシュ・フロー	318,781	329,161
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7,757	345,232
現金及び現金同等物の期首残高	1,161,023	1,153,266
現金及び現金同等物の期末残高	1,153,266	1,498,499

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定してありま す。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	評価基準は原価法(収益性の低下に よる簿価切下げの方法)によってあり ます。 (1) 製品 総平均法 (2) 原材料 総平均法 (3) 仕掛品 総平均法	評価基準は原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)によってありま す。 (1) 製品 同左 (2) 原材料 同左 (3) 仕掛品 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年 4月 1日以降 取得の建物(建物附属設備を 除く)は定額法 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 7年～50年 機械及び装置 4年～18年 工具、器具及び備品 2年～8年 また、平成19年 3月31日以前 に取得したものについては、 償却可能限度額まで償却が終 了した翌年から5年間で均等 償却する方法によってありま す。 (2) 無形固定資産 定額法 但し、ソフトウェア(自社利 用分)については社内におけ る利用可能期間(5年)に基 づく定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。(簡便法) (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」(前事業年度498千円)及び「手数料収入」(前事業年度500千円)は、営業外収益の10/100を超えたため、当事業年度において区分掲記することとしました。	(損益計算書) 前事業年度において区分掲記しておりました「手数料収入」(当事業年度386千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度において独立掲記しておりました「差入保証金の差入による支出」(当事業年度1,807千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,395,030千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,672,695千円
2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 2,400,000千円 借入実行残高 430,000千円 差引額 1,970,000千円	2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 2,400,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 2,400,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																								
1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>販売費への振替高</td><td>99,358千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>7,317千円</td></tr> </table>	販売費への振替高	99,358千円	その他	7,317千円	1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td><td>93,459千円</td></tr> <tr> <td>自主回収関連費用</td><td>11,296千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>9,277千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>114,033千円</td></tr> </table>	販売費及び一般管理費	93,459千円	自主回収関連費用	11,296千円	その他	9,277千円	計	114,033千円																												
販売費への振替高	99,358千円																																								
その他	7,317千円																																								
販売費及び一般管理費	93,459千円																																								
自主回収関連費用	11,296千円																																								
その他	9,277千円																																								
計	114,033千円																																								
2 販売費に属する費用のおおよその割合は46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は54%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>121,458千円</td></tr> <tr> <td>荷造運賃費</td><td>166,798千円</td></tr> <tr> <td>旅費交通費</td><td>103,633千円</td></tr> <tr> <td>従業員給与手当</td><td>432,642千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>7,804千円</td></tr> <tr> <td>役員報酬</td><td>205,980千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>27,083千円</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>329,254千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>41,253千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>3,374千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	121,458千円	荷造運賃費	166,798千円	旅費交通費	103,633千円	従業員給与手当	432,642千円	退職給付費用	7,804千円	役員報酬	205,980千円	役員退職慰労引当金繰入額	27,083千円	研究開発費	329,254千円	減価償却費	41,253千円	貸倒引当金繰入額	3,374千円	2 販売費に属する費用のおおよその割合は46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は54%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>112,079千円</td></tr> <tr> <td>荷造運賃費</td><td>156,277千円</td></tr> <tr> <td>旅費交通費</td><td>113,294千円</td></tr> <tr> <td>従業員給与手当</td><td>454,277千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>6,920千円</td></tr> <tr> <td>役員報酬</td><td>209,664千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>26,583千円</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>336,750千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>32,977千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>485千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	112,079千円	荷造運賃費	156,277千円	旅費交通費	113,294千円	従業員給与手当	454,277千円	退職給付費用	6,920千円	役員報酬	209,664千円	役員退職慰労引当金繰入額	26,583千円	研究開発費	336,750千円	減価償却費	32,977千円	貸倒引当金繰入額	485千円
広告宣伝費	121,458千円																																								
荷造運賃費	166,798千円																																								
旅費交通費	103,633千円																																								
従業員給与手当	432,642千円																																								
退職給付費用	7,804千円																																								
役員報酬	205,980千円																																								
役員退職慰労引当金繰入額	27,083千円																																								
研究開発費	329,254千円																																								
減価償却費	41,253千円																																								
貸倒引当金繰入額	3,374千円																																								
広告宣伝費	112,079千円																																								
荷造運賃費	156,277千円																																								
旅費交通費	113,294千円																																								
従業員給与手当	454,277千円																																								
退職給付費用	6,920千円																																								
役員報酬	209,664千円																																								
役員退職慰労引当金繰入額	26,583千円																																								
研究開発費	336,750千円																																								
減価償却費	32,977千円																																								
貸倒引当金繰入額	485千円																																								
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>一般管理費</td><td>329,254千円</td></tr> <tr> <td>当期製造費用</td><td>4,870千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>334,124千円</td></tr> </table>	一般管理費	329,254千円	当期製造費用	4,870千円	計	334,124千円	3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発は、336,750千円であります。																																		
一般管理費	329,254千円																																								
当期製造費用	4,870千円																																								
計	334,124千円																																								
	4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>790千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	790千円																																						
工具、器具及び備品	790千円																																								
5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>機械及び装置</td><td>203千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>9,459千円</td></tr> <tr> <td>建設仮勘定</td><td>880千円</td></tr> <tr> <td>長期前払費用</td><td>269千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>10,812千円</td></tr> </table>	機械及び装置	203千円	工具、器具及び備品	9,459千円	建設仮勘定	880千円	長期前払費用	269千円	計	10,812千円	5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>169千円</td></tr> <tr> <td>建設仮勘定</td><td>3,355千円</td></tr> <tr> <td>長期前払費用</td><td>7千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,532千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	169千円	建設仮勘定	3,355千円	長期前払費用	7千円	計	3,532千円																						
機械及び装置	203千円																																								
工具、器具及び備品	9,459千円																																								
建設仮勘定	880千円																																								
長期前払費用	269千円																																								
計	10,812千円																																								
工具、器具及び備品	169千円																																								
建設仮勘定	3,355千円																																								
長期前払費用	7千円																																								
計	3,532千円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	3,980,000	3,980,000	-	7,960,000
合 計 (株)	3,980,000	3,980,000	-	7,960,000
自己株式				
普通株式(株)	346,460	346,560	-	693,020
合 計 (株)	346,460	346,560	-	693,020

(変動事由の概要)

発行済株式増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加(普通株式 1 株につき 2 株) 3,980,000株

自己株式増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加(普通株式 1 株につき 2 株) 346,460株

単元未満株式買取請求による増加 100株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 5 月15日 取締役会	普通株式	79,937	22 (11)	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月26日

(注) 当社は、平成21年10月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式を分割しております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の 1 株当たり数値を()に記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 5 月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	123,538	17	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月10日

当事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	7,960,000	—	—	7,960,000
合 計 (株)	7,960,000	—	—	7,960,000
自己株式				
普通株式(株)	693,020	—	108,000	585,020
合 計 (株)	693,020	—	108,000	585,020

(変動事由の概要)

自己株式減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少 108,000株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,326
合計			—	—	—	—	1,326

(注) 平成22年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 5 月14日 取締役会	普通株式	123,538	17	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5 月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	162,249	22	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月10日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3 月31日)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 3 月31日)
現金及び預金 1,153,266千円	現金及び預金 1,498,499千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 - 千円	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 - 千円
現金及び現金同等物 1,153,266千円	現金及び現金同等物 1,498,499千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																								
リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リ ース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっており、その内容は以下のとおりであ ります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リ ース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっており、その内容は以下のとおりであ ります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																								
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>6,672</td><td>3,113</td><td>3,558</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,672</td><td>3,113</td><td>3,558</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定 資産の期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込 み法により算定しております。		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具 及び備品	6,672	3,113	3,558	合計	6,672	3,113	3,558	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>6,672</td><td>4,448</td><td>2,224</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,672</td><td>4,448</td><td>2,224</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定 資産の期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込 み法により算定しております。		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具 及び備品	6,672	4,448	2,224	合計	6,672	4,448	2,224
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																						
工具、器具 及び備品	6,672	3,113	3,558																						
合計	6,672	3,113	3,558																						
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																						
工具、器具 及び備品	6,672	4,448	2,224																						
合計	6,672	4,448	2,224																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>1,334千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>2,224千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,558千円</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末 残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため支払利子込み法により算定しております。	1 年内	1,334千円	1 年超	2,224千円	合計	3,558千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>1,334千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>889千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,224千円</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末 残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため支払利子込み法により算定しております。	1 年内	1,334千円	1 年超	889千円	合計	2,224千円												
1 年内	1,334千円																								
1 年超	2,224千円																								
合計	3,558千円																								
1 年内	1,334千円																								
1 年超	889千円																								
合計	2,224千円																								
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>2,433千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,433千円</td></tr></table>	支払リース料	2,433千円	減価償却費相当額	2,433千円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>1,334千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,334千円</td></tr></table>	支払リース料	1,334千円	減価償却費相当額	1,334千円																
支払リース料	2,433千円																								
減価償却費相当額	2,433千円																								
支払リース料	1,334千円																								
減価償却費相当額	1,334千円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。																								

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用及び調達方針として、資金運用管理規程に基づき計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としております。

資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入を中心として、多額の設備投資が生じた場合には、エクイティファイナンス等の直接金融の活用を図ってまいります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、取引先の信用リスクに晒されております。このリスクに対して、当社では、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行い、機動的に対応できる体制を整えております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金については、運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の金利変動リスクに対しては金利を固定化することによりリスク回避を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次資金繰表を作成した上で、日次で入出金の確認を行い、流動性リスクの軽減を図っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	1,153,266	1,153,266	—
（２）受取手形及び売掛金	2,123,335	2,123,335	—
（３）投資有価証券 其他有価証券	11,851	11,851	—
資産計	3,288,452	3,288,452	—
（４）支払手形及び買掛金	616,501	616,501	—
（５）短期借入金	430,000	430,000	—
（６）１年内償還予定社債	100,000	100,000	—
（７）長期借入金 （１年内返済予定長期借入金を含む）	1,222,583	1,223,236	653
負債計	2,369,084	2,369,737	653

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）注記を参照ください。

負 債

（4）支払手形及び買掛金、（5）短期借入金、並びに（6）１年内償還予定社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（7）長期借入金（１年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	5,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科目	1年以内
現金及び預金	1,153,266
受取手形及び売掛金	2,123,335
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	3,276,601

(注4) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	623,011	469,748	129,824	—	—	—
合計	723,011	469,748	129,824	—	—	—

(注5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用及び調達方針として、資金運用管理規程に基づき計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としております。

資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入を中心として、多額の設備投資が生じた場合には、エクイティファイナンス等の直接金融の活用を図ってまいります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、取引先の信用リスクに晒されております。このリスクに対して、当社では、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行い、機動的に対応できる体制を整えております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金については、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の金利変動リスクに対しては金利を固定化することによりリスク回避を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次資金繰表を作成した上で、日次で入出金の確認を行い、流動性リスクの軽減を図っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	1,498,499	1,498,499	—
（２）受取手形及び売掛金	2,370,902	2,370,902	—
（３）投資有価証券 其他有価証券	4,739	4,739	—
資産計	3,874,141	3,874,141	—
（４）支払手形及び買掛金	868,366	868,366	—
（５）短期借入金	100,000	100,000	—
（６）長期借入金 （１年内返済予定長期借入金を含む）	1,428,348	1,429,591	1,243
負債計	2,396,714	2,397,957	1,243

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）注記を参照ください。

負 債

（4）支払手形及び買掛金並びに（5）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）長期借入金（１年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	5,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科目	1年以内
現金及び預金	1,498,499
受取手形及び売掛金	2,370,902
投資有価証券	
満期保有目的の債券	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	3,869,401

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

(注5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(有価証券関係)

前事業年度

その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	10,136	7,263	2,872
小計	10,136	7,263	2,872
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	1,715	1,989	274
小計	1,715	1,989	274
合計	11,851	9,253	2,597

- (注) 1 減損処理を行った有価証券については減損後の価額を取得原価としております。
2 減損処理にあたっては期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

当事業年度

その他有価証券(平成23年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	4,739	5,385	645

- (注) 1 減損処理を行った有価証券については減損後の価額を取得原価としております。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損3,867千円を計上しております。
2 減損処理にあたっては期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は退職金規程に基づき、退職一時金制度を設けております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 62,641千円 退職給付引当金 62,641千円 (注)簡便法により退職給付債務を算定しております。	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 71,212千円 退職給付引当金 71,212千円 (注)簡便法により退職給付債務を算定しております。
3 退職給付費用に関する事項 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められている額を計上する簡便法を採用しております。当事業年度の退職給付費用は8,956千円であります。	3 退職給付費用に関する事項 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められている額を計上する簡便法を採用しております。当事業年度の退職給付費用は9,120千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 2 回新株予約権
決議年月日	平成20年 3 月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 105,000株
付与日	平成20年 3 月24日
権利確定条件	ア.新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 イ.新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。 ウ.その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成22年 4 月 1 日～平成30年 2 月28日

	第 3 回新株予約権
決議年月日	平成20年 3 月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 164,000株
付与日	平成20年 3 月24日
権利確定条件	ア.新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 イ.新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。 ウ.その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成22年 4 月 1 日～平成30年 2 月28日

	第4回新株予約権
決議年月日	平成20年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 10,000株
付与日	平成20年3月24日
権利確定条件	ア.新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 イ.新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。 ウ.その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成22年4月1日～平成30年2月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、当社は、平成21年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

Stock・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成20年3月14日	平成20年3月14日	平成20年3月14日
権利確定前			
期首(株)	105,000	148,000	10,000
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	105,000	148,000	10,000
権利確定後			
期首(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-

(注) 当社は、平成21年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数で記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成20年3月14日	平成20年3月14日	平成20年3月14日
権利行使価格(円)	283	283	283
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

(注) 当社は、平成21年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の権利行使価格で記載しております。

当事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価 162千円
販売費及び一般管理費 1,164千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 2 回新株予約権
決議年月日	平成20年 3 月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 105,000株
付与日	平成20年 3 月24日
権利確定条件	ア.新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 イ.新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。 ウ.その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成22年 4 月 1 日～平成30年 2 月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、当社は、平成21年10月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数で記載しております。

	第 3 回新株予約権
決議年月日	平成20年 3 月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 164,000株
付与日	平成20年 3 月24日
権利確定条件	ア.新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 イ.新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。 ウ.その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成22年 4 月 1 日～平成30年 2 月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、当社は、平成21年10月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数で記載しております。

	第4回新株予約権
決議年月日	平成20年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 10,000株
付与日	平成20年3月24日
権利確定条件	ア.新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 イ.新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。 ウ.その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成22年4月1日～平成30年2月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、当社は、平成21年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数で記載しております。

	第5回新株予約権
決議年月日	平成22年7月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 91名
株式の種類及び付与数	普通株式 100,000株
付与日	平成22年8月1日
権利確定条件	ア.新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 イ.新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。 ウ.その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成24年8月1日～平成26年7月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
決議年月日	平成20年 3 月14日	平成20年 3 月14日	平成20年 3 月14日	平成22年 7 月15日
権利確定前				
前事業年度末(株)	105,000	148,000	10,000	—
付与(株)	—	—	—	100,000
失効(株)	—	—	—	500
権利確定(株)	105,000	148,000	10,000	—
未確定残(株)	—	—	—	99,500
権利確定後				
前事業年度末(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	105,000	148,000	10,000	—
権利行使(株)	55,000	43,000	10,000	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	50,000	105,000	—	—

(注) 当社は、平成21年10月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っており分割後の株式数で記載しております。

単価情報

	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
決議年月日	平成20年 3 月14日	平成20年 3 月14日	平成20年 3 月14日	平成22年 7 月15日
権利行使価格(円)	283	283	283	1,200
行使時平均株価(円)	862	853	843	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	40

(注) 当社は、平成21年10月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っており分割後の権利行使価格で記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度に付与された第 5 回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第 5 回新株予約権
株価の変動性(注) 1	26.42%
予想残存期間(注) 2	3 年
予想配当(注) 3	17.00円/株
無リスク利子率(注) 4	0.177%

(注) 1 当社株式は上場日より 2 年を経過しておらず過去の株価情報のみでは株価の変動性算出のための十分な株価情報を確保できないため、「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針12項(2)」により、類似企業 3 社の 3 年間(平成19年 8 月から平成22年 7 月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成22年 3 月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																														
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>11,429千円</td></tr> <tr> <td>会員権評価損</td><td>20,034千円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>13,412千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>25,393千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>181,505千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>59,992千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>42,632千円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>354,400千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>6,308千円</td></tr> <tr> <td>差引</td><td>348,091千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,057千円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>1,057千円</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 <table> <tr> <td></td><td>347,034千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	11,429千円	会員権評価損	20,034千円	投資有価証券評価損	13,412千円	退職給付引当金	25,393千円	役員退職慰労引当金	181,505千円	未払費用	59,992千円	その他	42,632千円	小計	354,400千円	評価性引当額	6,308千円	差引	348,091千円	その他有価証券評価差額金	1,057千円	小計	1,057千円		347,034千円	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>10,870千円</td></tr> <tr> <td>会員権評価損</td><td>20,034千円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>14,986千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>28,922千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>186,965千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>77,780千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>49,514千円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>389,074千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>6,308千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の合計</td><td>382,765千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	10,870千円	会員権評価損	20,034千円	投資有価証券評価損	14,986千円	退職給付引当金	28,922千円	役員退職慰労引当金	186,965千円	未払費用	77,780千円	その他	49,514千円	小計	389,074千円	評価性引当額	6,308千円	繰延税金資産の合計	382,765千円
貸倒引当金	11,429千円																																														
会員権評価損	20,034千円																																														
投資有価証券評価損	13,412千円																																														
退職給付引当金	25,393千円																																														
役員退職慰労引当金	181,505千円																																														
未払費用	59,992千円																																														
その他	42,632千円																																														
小計	354,400千円																																														
評価性引当額	6,308千円																																														
差引	348,091千円																																														
その他有価証券評価差額金	1,057千円																																														
小計	1,057千円																																														
	347,034千円																																														
貸倒引当金	10,870千円																																														
会員権評価損	20,034千円																																														
投資有価証券評価損	14,986千円																																														
退職給付引当金	28,922千円																																														
役員退職慰労引当金	186,965千円																																														
未払費用	77,780千円																																														
その他	49,514千円																																														
小計	389,074千円																																														
評価性引当額	6,308千円																																														
繰延税金資産の合計	382,765千円																																														
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左																																														

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

当社の事業は、医療機器等の製造販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当該事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

当社の事業は、医療機器等の製造販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年 3 月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3 月21日)を適用しております。

【関連情報】

当該事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	フィット フィックス関 連	シリンジェク ター関連	電動ポンプ 関連	手洗い設備 関連	その他	合計
外部顧客への売上高	3,500,466	1,672,164	146,062	652,131	271,532	6,242,357

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	507円54銭	562円50銭
1 株当たり当期純利益金額	67円08銭	75円70銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	65円41銭	74円38銭
	当社は、平成21年10月 1 日付けで普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前事業年度末の 1 株当たり情報は下記のとおりであります。 1 株当たり純資産額 451円55銭 1 株当たり当期純利益金額 64円29銭 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 62円73銭	

(注) 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成22年 3 月31日)	当事業年度末 (平成23年 3 月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,688,253	4,149,739
普通株式に係る純資産額(千円)	3,688,253	4,148,413
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	—	1,326
普通株式の発行済株式数(株)	7,960,000	7,960,000
普通株式の自己株式数(株)	693,020	585,020
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	7,266,980	7,374,980

2 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	487,503	555,058
普通株式に係る当期純利益(千円)	487,503	555,058
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	7,267,048	7,332,511
普通株式増加数(株)	186,584	130,498
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
当社は、平成22年 6 月24日開催の株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行すること、ならびにかかる新株予約権の募集要項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。 その内容は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	当社は、平成23年 5 月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成23年 6 月24日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、在任中の取締役及び監査役に対して、本制度廃止までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することを平成23年 6 月24日開催の定時株主総会で決議いたしました。 また、当該退職慰労金を平成23年 7 月25日に支給することを平成23年 6 月24日開催の取締役会で決議いたしました。 当該事象により、平成24年 3 月期第 1 四半期決算において、繰延税金資産を取り崩し、185,473千円の法人税等調整額を計上する予定であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,270,140	21,331	—	1,291,471	438,150	40,684	853,320
機械及び装置	503,091	112,819	—	615,910	351,139	118,396	264,771
工具、器具及び備品	897,370	79,561	7,994	968,937	883,405	126,331	85,532
土地	1,197,677	—	—	1,197,677	—	—	1,197,677
建設仮勘定	126,037	199,037	187,040	138,035	—	—	138,035
有形固定資産計	3,994,317	412,750	195,035	4,212,032	1,672,695	285,412	2,539,336
無形固定資産							
ソフトウェア	158,932	1,200	—	160,132	112,754	17,639	47,377
電話加入権	5,103	—	—	5,103	—	—	5,103
特許権	1,333	—	—	1,333	1,055	166	277
ソフトウェア仮勘定	—	34,678	—	34,678	—	—	34,678
無形固定資産計	165,368	35,878	—	201,247	113,810	17,806	87,436
長期前払費用	14,012	—	265	13,747	12,389	1,815	1,358

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	生産関連の製造装置	106,019千円
工具、器具及び備品	生産関連の製造装置	63,627千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第5回無担保社債	平成18年 1月24日	100,000	—	0.50	なし	平成22年 6月30日

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	430,000	100,000	0.69	—
1年以内に返済予定の長期借入金	623,011	683,420	1.00	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	599,572	744,928	0.84	平成24年4月25日～ 平成27年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債 預り保証金	8,470	8,488	0.21	—
合計	1,661,053	1,536,836	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	343,496	186,072	130,392	84,968

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	30,567	1,969	2,103	2,763	27,669
役員退職慰労引当金	445,958	26,583	13,166	—	459,375

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額と破産更生債権等の最終配当金入金に伴う取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	746
預金	
当座預金	1,089,619
普通預金	27,975
定期預金	380,000
別段預金	157
計	1,497,753
合計	1,498,499

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)八神製作所	128,849
(株)ムトウ	109,557
(株)イノメディックス	98,811
(株)カワニシ	76,949
宮野医療器(株)	74,052
その他	710,205
計	1,198,427

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月満期	505,961
" 5月 "	290,068
" 6月 "	395,856
" 7月 "	6,541
計	1,198,427

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
村中医療器(株)	98,566
(株)八神製作所	77,251
(株)MMコーポレーション	75,801
小西医療器(株)	71,584
(株)ムトウ	63,778
その他	785,493
計	1,172,475

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
1,035,035	6,545,865	6,408,425	1,172,475	84.53	61.55

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 製品

区分	金額(千円)
フィットフィックス関連	326,524
シリンジェクター関連	110,663
電動ポンプ関連	20,989
手洗い設備関連	57,521
その他	56,056
計	571,756

e 仕掛品

区分	金額(千円)
フィットフィックス関連	15
シリンジェクター関連	50,055
電動ポンプ関連	5,103
手洗い設備関連	476
その他	4,316
計	59,967

f 原材料

区分	金額(千円)
フィットフィックス関連	10,653
シリンジェクター関連	54,785
電動ポンプ関連	32,897
手洗い設備関連	30,430
その他	43,443
計	172,211

負債の部

a 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
福田工業(株)	192,352
センコーメディカルロジスティクス(株)	52,856
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	31,434
山下電気(株)	27,879
(株)フクヨー	19,049
その他	269,320
計	592,893

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月満期	207,623
” 5月 ”	177,529
” 6月 ”	207,740
計	592,893

b 買掛金

相手先	金額(千円)
福田工業(株)	96,244
Yano Electronics (Thailand)Ltd	23,523
三菱レイヨン(株)	13,060
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	11,604
Pacific Hospital Supply Co.,Ltd	11,250
その他	119,790
計	275,473

c 短期借入金

区分	金額(千円)
日本生命保険相互会社	100,000
計	100,000

d 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	368,896
(株)みずほ銀行	163,600
(株)三井住友銀行	83,280
(株)商工組合中央金庫	34,320
(株)りそな銀行	33,324
計	683,420

e 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	337,804
(株)みずほ銀行	226,000
(株)三井住友銀行	138,960
(株)りそな銀行	22,244
(株)商工組合中央金庫	19,920
計	744,928

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第 1 四半期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	第 2 四半期 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	第 3 四半期 (自 平成22年 10月 1 日 至 平成22年 12月31日)	第 4 四半期 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高 (千円)	1,427,478	1,535,848	1,628,142	1,650,887
税引前 四半期純利益金額 (千円)	214,983	249,767	273,339	177,197
四半期純利益金額 (千円)	124,142	144,005	156,023	130,886
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	16.99	19.64	21.26	17.80

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日及び3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第42期(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
平成22年 6 月24日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書
事業年度 第42期(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
平成22年 6 月24日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第43期第 1 四半期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
平成22年 8 月 2 日近畿財務局長に提出。
第43期第 2 四半期(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
平成22年11月 1 日近畿財務局長に提出。
第43期第 3 四半期(自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
平成23年 1 月31日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成22年 6 月28日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 (ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書
平成22年 7 月15日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書
平成22年 7 月15日提出の臨時報告書に係る訂正報告書
平成22年 7 月30日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月24日

大研医器株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 宮 林 利 朗
業務執行社員

指定社員 公認会計士 米 林 彰
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大研医器株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大研医器株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大研医器株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大研医器株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月24日

大研医器株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 林 利 朗
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 米 林 彰
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大研医器株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大研医器株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は当期に係る定時株主総会において「役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件」を承認可決した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大研医器株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大研医器株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。